自由同和 大阪版

運動スローガン
1. 自由な論議の場を！
2. 行政の主体性の確立
3. エセ同和行為の排除

No.472
2026年(令和8年) 6月25日発行
■発行所　自由同和会大阪府本部事務局
堺市堺区大町東3丁2-28 永木ビル4F 北号室
電話(072)224-1111
■発行人　畑中幸司
定価一部500円 年間6000円 (送料込み)
ホームページ▶https://jiyudowa-osaka.org/

第38回 大阪経済商工連合会総会

令和8年6月12日（金）午後2時30分大阪経済商工連合会事務所に於いて、第38回大阪経済商工連合会総会を開催しました。
今年度の事業報告・令和8年事業方針など議案はすべて可決されました。

■ 令和7年度事業報告

令和７年３月21日（金）
大阪経済商工連合会年度末報告
（大商連事務所）
令和７年４月14日（月）
中央本部理事会
（大阪ガーデンパレスホテル）
令和７年５月28日（水）
自由同和会全国大会
（自民党本部８階大ホール）
令和７年７月６日（日）
大阪本部大会
（シティプラザ大阪２階）
令和８年１月23日（金）
大阪府要望書提出
（大阪咲洲庁舎 41 階）
令和８年２月６日（金）
近畿経済商工連合幹部研修会
（大阪キャッスルホテル）
各省庁に対して要望書提出
（近畿合同庁舎）
令和８年６月12日（金）
大阪経済商工連合会年度末報告
（大商連事務所）

■ 令和8年度事業方針

1. 大阪府内の商工業者や中小企業のサポートの強化、経営支援や各種共済制度により地域経済の発展と支援を推進していく。
2. 近畿経済商工連合会と協力し、国税局、大阪府、各市町村に同和対策審答申の精神の徹底を求めていく。
3. 各商工会事務局で地域住民の経営相談に応じられるように事務局学習会、交流会を推進していく。
4. 新規会員の拡大を強化する。
5. 会員の決算書、確定申告書の見直しや提出、税務署に対する対応に満足してもらえるよう各会員に寄り添った行動を心掛ける。

自由同和会大阪府本部第41回大会

大会の趣旨　平成12年12月に成立した「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に規定する基本計画を平成14年3月15日に閣議決定し、平成23年4月1日には「北朝鮮当局による拉致問題等」を加えた基本計画が閣議決定されたが、以来、22年間見直しはされていなかったが、時代に即応した内容に見直す必要があるとして、人権教育・啓発関係府省庁連絡会議を令和6年6月3日に開催し、基本計画を見直す作業部会として幹事会を置き、この幹事会の第2回会議で同和問題に関するヒヤリングをオンラインで実施し、私どもも自由同和会、全国地域人権運動総連合、部落解放同盟の3団体から意見を徴収した。

私どもは、基本計画に記述されている同和問題の説明文の中にある「地域により程度の差はあるものの依然として根深く存在している」は部落差別の現状とは乖離しているので削除を強く訴えた。

その結果、本年6月に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)では、[依然として根深く存在している]との部落差別の常套句は削除され、特別措置法に基づいて様々な施策を講じた結果、劣悪な生活環境が差別を再生産するような状況は大きく改善され、また、差別意識解消に向けた教育や啓発も推進される一方、情報化の進展に伴い部落差別(同和問題)に関する状況が大きく変化した」と記述された。

よって本大会は、この成果を生かし、人権救済を行う国家行政組織法の第3条委員会である「人権委員会」の設置を中心とする「人権擁護法案」の成立を求めるなど、自由同和会大阪府本部の運動の方向性を審議決定する定期大会である。

日　　時　令和8年(2026年)７月５日(日)　13時～15時(受付時間12時～)
場　　所　シティプラザ大阪／大阪市中央区本町橋 2−31　TEL 06−6947−7888
講演テーマ　「インターネットと人権」
人権感覚・メディアリテラシィ　情報プラットホーム法
講　　師　大阪企業人権協会 人権研修講師　堀井　悟
参 加 費　3,000 円（資料代含む）

中央本部川上会長の挨拶

鈴木俊一幹事長のご祝辞

自由同和会第41回全国大会開催

令和8年5月27日（水）午後2時より、自由同和会第41回全国大会が自由民主党8階ホールに於いて開催されました。
上田藤兵衛全国副会長の開会の挨拶で始まり、主催者を代表して川上高幸全国会長の挨拶、来賓として自由民主党鈴木俊一幹事長のご祝辞を頂戴しました。
記念公演として、「同和問題の解決は視野に入っている」～40年間の取材活動でいま見えるもの～と題して、人権ジャーナリスト（元西日本新聞記者）（公財）人権教育啓発推進センター特任講師 馬場周一郎様の講演がありました。
大阪府本部全国理事、大阪府・大阪市・堺市人権担当者のご参加もしていただきました。

識別情報の摘示などを削除するために「部落差別解消法」を改正することに反対についての自由同和会の意見

令和8年4月1日

1. 識別情報の摘示が多数ネット上で見受けられても、実社会での差別事象は増加していない。
部落解放同盟は、識別情報の摘示は差別を助長するとして訴えているが、法務省の「人権侵犯事件調査処理規定」での同和問題関係の新規受理件数と、その内訳の中で部落差別の最大の指標である結婚・交際差別での新規受理件数は、一定の推移となっている。
同和問題関係の新規受理件数が令和元年から大幅に増えたのは、平成 30 年までは識別情報の摘示は個人を特定しての人権侵犯には当たらないとして調査の対象にしていなかったが、令和元年からは突如として識別情報の摘示も調査の対象に加えたことが最大の理由である。
(平成 25 年から令和 7 年までの件数について、同和問題関係の新規受理件数、識別情報の摘示件数、関係行政機関の通報件数、個人等からの新規受理件数、結婚・交際差別の新規受理件数の推移が示されているが、省略)

	同和問題関係の新規受理件数	識別情報の適示件数	関係行政機関の通報件数	個人等からの新規受理件数	結婚・交際差別の新規受理件数
平成25年	85件		21件	64件	11件
平成26年	117件		41件	76件	15件
平成27年	93件		9件	84件	12件
平成28年	78件		13件	65件	10件
平成29年	86件		25件	61件	9件
平成30年	92件		29件	63件	10件
令和元年	221件		125件	96件	6件
令和2年	244件	211件	185件	59件	5件
令和3年	308件	296件	235件	73件	3件
令和4年	433件	414件	326件	107件	3件
令和5年	448件	430件	345件	103件	6件
令和6年	499件	475件	390件	109件	2件
令和7年	16件	494件	350件	144件	

2. 国が憲法に保障する「言論・表現の自由」に関与することは言論統制であり、国家統制に繋がる。
3. プロバイダー責任法の改正案「特定電気通信による情報の開示に関する法律」(略称「情プラ法」) が成立し、昨年の 4 月 1 日から施行されているので、運営をしばらくは見守ることが必要。言論に関することはあくまで民間での規制で解決を図る。
4. 言論・表現の自由に関わる問題は、行政に任せるのではなく司法で判断されるべきである。
5. 識別情報の摘示を行政が削除することは憲法第 21 条第 2 項の「検閲は、これをしてはならない」に反する行為であり、憲法違反であると考える。
6. 識別情報の摘示を「人権侵犯事件調査処理規定」の調査の対象に加えたことと、個人ではなく関係行政機関からの通報で一気に新規受理件数が増えた。
最新の令和 6 年の同和問題関係での新規受理件数は 499 件になっていて、その内識別情報の摘示の件数が 475 件と大半を占め、関係行政機関からの通報も 390 件に上っている。

同和問題の現状について

令和8年4月作成

1. 混住率について
混住率とは、同和地区の中に同和関係者がどのくらい居住しているのかの割合を示すものであり、この割合が低いほど同和関係者は少なく、同和関係者以外の人が多いことになる。

	報告府件数	報告市町村数	報告地区数	世帯数		人口		混住率
				地区全体	同和関係	地区全体	同和関係	
	府県	市町村	地区	世帯	世帯	世帯	世帯	%
昭和46年	32	1,014	3,972	386,992	277,137	1,458,802	1,048,566	71.9
昭和50年	34	1,041	4,374	520,062	315,063	1,841,958	1,119,278	60.8
昭和62年	36	1,127	4,603	569,662	328,299	2,010,230	1,166,733	58.0
平成５年	36	1,081	4,442	737,198	298,385	2,158,789	892,751	41.4

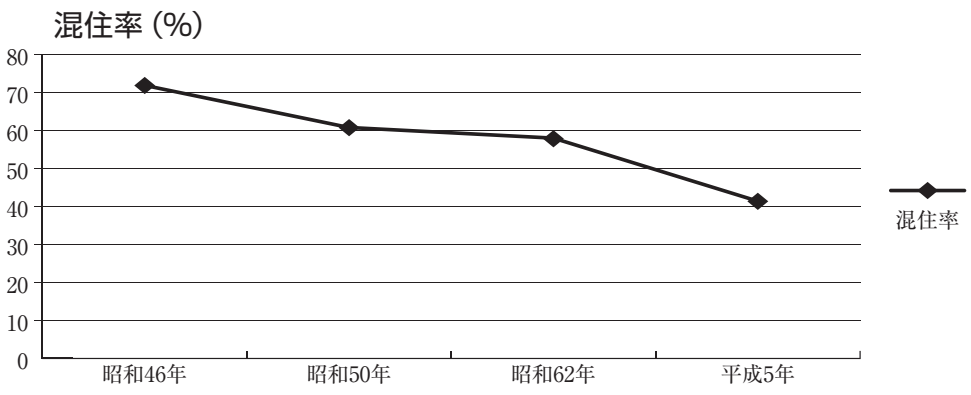

2. 通婚率と反対について
通婚率とは、同和関係者が同和関係者以外の人とどのくらい結婚しているのかの割合を示すもので、割合が高いほど同和関係者以外の人と多く結婚していることになる。

全国調査 (25歳未満)

	夫婦とも地区の生まれ	夫婦のいずれかが地区外の生まれ
昭和60年	65.6%	30.3%
平成５年	24.5%	67.9%

自由同和会第41回全国大会 祝電

全国大会出席者 (敬称略)

自由民主党衆議院議員　谷川　とむ (代理)
自由民主党衆議院議員　とかしき　なおみ (代理)
自由民主党衆議院議員　宗清　皇一 (代理)
大阪府　府民文化部人権局
人権擁護課　主　査　谷川　裕子
東京事務所　課長補佐　堀内　雅人
大阪市　東京事務所　担当係長　高橋　郁恵
堺　市　ダイバーシティ企画課
参事 (同和行政調整担当)　坂本　誉子

〈国会関係〉
自由民主党衆議院議員　谷川　とむ (代理)
自由民主党大阪府支部連合会会長
参議院議員　松　川　るい
〈大阪府議会関係〉
自由民主党大阪府議会議員団幹事長
大阪府議会議員　しかた　松　男
自由民主党大阪府連選挙対策委員長
大阪府議会議員　須　田　あきら
〈堺市議会関係〉
自由民主党堺市堺区支部
堺市議会議員　西　村　昭　三
〈大阪府関係〉
大阪府知事　吉　村　洋　文
府民文化部人権局長　安　井　健　二
〈市町村関係〉
大阪市長　横　山　英　幸
堺市長　永　藤　英　機
茨木市長　福　岡　洋　一
豊中市長　長　内　繁　樹
吹田市長　後　藤　圭　二
枚方市長　伏　見　隆
交野市長　山　本　景
阪南市長　上　甲　誠
摂津市長　嶋　野　浩一朗
岸和田市長　佐　野　英　利
大阪狭山市長　古　川　照　人
高石市長　畑　中　政　昭
門真市長　宮　本　一　孝
和泉市長　辻　ひろみち
四條畷市長　銭　谷　翔
寝屋川市長　広　瀬　慶　輔
東大阪市長　野　田　義　和
守口市長　瀬　野　憲　一
柏原市長　冨　宅　正　浩
泉佐野市長　千代松　大　耕
泉南市長　山　本　優　真
八尾市長　大　松　桂　右
泉大津市長　南　出　賢　一
羽曳野市長　山入端　創
貝塚市長　牛　尾　治　朗
藤井寺市長　岡　田　一　樹
河内長野市長　西　野　修　平
河南町長　森　田　昌　吾
太子町長　田　中　祐　二
熊取町長　藤　原　敏　司
島本町長　山　田　紘　平
忠岡町長　是　枝　綾　子
田尻町長　山　本　一　男
豊能町長　上　浦　登
能勢町長　岡　田　正　文
岬町長　田　代　尭
千早赤阪村長　菊　井　佳　宏

※多数のご祝電、ありがとうございました。この紙面にて御礼申し上げます。